

2020年  
(令和2年)  
**10月**  
No.724

# いとだ



おじゅごんち市場  
からすお  
Ojuginchi  
Ichiba  
KARASUO



## 10周年に向けて 看板がリニューアル!



### 目次

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| p.02~03 | まちのトピックス           |
| p.04~05 | マイナンバーカードの申請       |
| p.06~07 | 令和2年度 資産等報告書審査 意見書 |
| p.08    | 粗大ごみ収集のお知らせ        |
| p.09    | くらしの情報館            |
| p.10    | 健康まつり              |
| p.14    | 高齢者インフルエンザ予防接種     |
| p.15    | 異なるワクチン間の接種間隔が一部変更 |
| p.16    | 糸田アラカルト            |
| p.18    | 国民健康保険からのお知らせ      |

**9月  
8日** 防災意識を高めるために

小学校の多目的室内で、小学4年生を対象に地域の防災学習が実施されました。

総合的な学習の一環でおこなわれている地域の防災学習に、役場の蜷川朋之氏がゲストティーチャーとして招かれ、防災について説明しました。自分の住んで



● 地域の防災学習 ●

いる地区の確認や、事前に避難することの大切さなどをレクチャーしました。授業を受けた児童たちは、手元のハザードマップで本町の危険区域と自分の住んでいる場所を照らし合わせたり、メモをとったりなど熱心に説明を聞いていました。



**8月  
13日** 自分を振り返りながら

● NHK学園第4回誌上俳句大会 ●

全国の俳句を愛する人が応募するNHK学園第4回誌上俳句大会において、本町から吉積漫歩さんが受賞しました。

自由題・題詠あわせて4,816句の応募がある中、自由題で秀作を受賞しました。吉積さんは「俳句を始めて約60年経ちました。これからも様々な賞を受賞できるよう俳句に励みたい」と話しました。

受賞された句は下記になります。



**8月  
22日** フルセットの末3位入賞！

● 田川地区中学生卓球大会 ●



田川市総合体育館で、田川地区中学生卓球大会が開催され、男子部員5人が個人戦および団体戦に臨みました。

今年は福岡県中学校体育連盟の大会が、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりましたが、これまで練習を頑張ってきた生徒たちが活躍できる機会をつくろうと、田川地区大会のみがおこなわれました。

3年間の努力が実を結び、糸田中学3年生の長野舜也さん(写真中央)が個人戦第3位の成績を収めました。

**8月  
28日** 景品に大喜び ● 糸田町立保育所お店屋さんごっこ ●

町立保育所で、お店屋さんごっこが実施されました。

両保育所のホールには、仮面がズラリと並ぶおめんや、くじ引きなど夏祭りには欠かせないお店が並んでいました。

ホールに入った園児たちは、視界いっぱいに広がる景品に大興奮。わなげや水鉄砲などアトラクションもあり、園児たちは終始樂しみました。お店を巡った後は景品の見せ合いに夢中でした。



**8月  
24日** 糸田色の新たな看板 ● 道の駅いとだ看板リニューアル ●

道の駅いとだ開駅10周年に伴い、国道201号線沿いの看板が改修されました。

道の駅の新たな目印として活躍する看板には、本町の伝統行事である勇壮な糸田祇園山笠をはじめ、約7,000株の色とりどりなアジサイが咲き誇る金山アジサイ園、道の駅いとだマスコットキャラクターである「オカツ」などをデザインに使用しました。本町の魅力がたくさん詰まっている看板に記載されている「おじゅごんち」とは、毎年、本町で3月15日におこなわれる田植祭が由来となっています。



**8月  
29日** 「田川は一つ」の思い



● 第1回田川鴻志塾 ●

多様な講師に出会うことにより、教育の見方・考え方を広げ、新たな教育観で学校をリードする教職員に必要な資質・能力の育成を目指すことを目的とした田川鴻志塾に、田川市郡内の小・中学校教職員約20人が参加しました。

森下博輝町長と、本県教育庁教育総務部長の上田哲子氏が講演され、鴻志塾生の今後の活躍に期待を寄せました。

研修の最後では、参加した鴻志塾生がそれぞれ自己紹介や在籍校の課題などの情報共有をおこない、交流を深めました。

## 2 マイナンバーカード申請方法

### スマートフォンで

スマートフォンで顔写真を撮影し、申請用WEBサイトからオンラインで申請。



### パソコンで

デジタルカメラで顔写真を撮影し、申請用WEBサイトからオンラインで申請。



### まちなかの証明写真機で

申請書を持参して、申請可能な証明写真機で、顔写真を撮影して申請。



※まちなかの証明写真機は申請できないものがあります。

### 郵送で

交付申請書に本人の顔写真を貼り、送付用封筒に入れて郵送申請。



# マイナンバーカードの申請はお済ですか？

問合せ 住民課 戸籍係 電話26-1235

マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん



## 3 マイナンバーカード受け取り方法

役場 住民課 戸籍係窓口で受け取りできます。交付申請後、1か月程度で役場 住民課 戸籍係から交付通知書が送付されます。



### 広がる使いみち 「電子証明書」

マイナンバーカードに搭載された電子証明書を利用することで、様々なメリットがあります。電子証明書を利用できるサービスは、今後もどんどん拡大する見込みです。

#### 署名用の電子証明書

- インターネットなどで電子文書を作成・送信する際に利用できます
  - 電子申請(e-Taxなど)
  - 民間オンライン取引(オンラインバンキングなどの登録など)
- 「作成・送信した電子文書が、あなたが作成した真正なものであり、あなたが送信したものであること」を証明することができます

#### 利用者証明用の電子証明書

- インターネットサイトやキオスク端末などにログインなどする際に利用できます
  - 行政サイト(マイナポータルなど)へのログイン
  - 民間サイト(オンラインバンキングなど)へのログイン
- 「ログインなどした人が、あなたであること」を証明することができます

## マイナンバーカード休日の臨時受け取り窓口を開設します!!

勤務などで、平日にマイナンバーカードを受け取ることができない人のために、10月～令和3年3月の間、臨時受け取り窓口を開設します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**完全予約制**となります。受け取りを希望する人は、必ず電話で予約(開設予定日の3日前まで)をお願いします(予約がない場合は窓口は開設しません)。

また、マイナンバーカードの交付以外の業務には対応できません。



#### 開設予定日

- 10月25日(第4日曜日)
- 11月29日(第5日曜日)
- 12月27日(第4日曜日)
- 令和3年1月24日(第4日曜日)
- 2月28日(第4日曜日)
- 3月28日(第4日曜日)

#### 開設時間

すべて午前8時30分～正午

※午後の受け取りを希望する人は相談してください。

#### 開設場所

役場 住民課 戸籍係窓口

#### 予約先

住民課 戸籍係 電話26-1235

## 1 マイナンバーカードとは

### マイナンバーカード1枚でできること



#### 個人番号を証明する書類として

提示が必要な様なところで、マイナンバー(個人番号)を証明する書類として利用できます。

#### 各種行政手続きのオンライン申請

マイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請に利用できます。例) e-Taxなど

#### 本人確認時の公的な身分証明書

提示と本人確認が同時に必要な時、これ1枚で済む唯一のカードです。

金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、様々なに活用できます。

#### 各種民間のオンライン取引に

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間オンライン取引に利用できるようになります。

#### 健康保険証として(令和3年3月(予定)から)

医療機関や薬局で、カードリーダーにかざすと健康保険証として利用できるようになります。

就職・転職および引越しなどで、健康保険証の切り替える必要がなくなり、マイナポータルで医療費などを確認でき、確定申告時の医療費控除にも利用できるようになります。

## 6 改善要望

- (1) 資産等報告書記入については年々改善されているが、基本的な事についての誤記や、一時的な収入とそれに伴う税等の記入漏れが目立つたことから記載要領を参考にし、預貯金等の入金状況や確定申告書の写しを確認した上で記載する。
- (2) 一定額を超えて保有する現金は資産等報告書に記載できるよう条例の整備を求める。
- (3) 資産については、町内外問わず保有している固定資産の評価額を記載することとし、新たに取得した固定資産については取得金額を備考欄に記載し、取得原因と用途についても記載する。
- (4) 個人所有名義の動産については、個人用か事業用かを問わず、資産報告書に記載する。
- (5) 借入金が多額にある場合は備考欄に使途を記載する。
- (6) 預貯金利息は種類や金額にかかわらず記載する。
- (7) 株式等の配当金及び資産の売却金についても収入欄に収入金額を記載する。
- (8) 新たに取得した土地、動産等については、取得後の直近の資産等報告書に漏れなく記載する。

## 7 政治倫理審査会の委員名簿

氏名	区分	備考
松尾 静二	税理士	会長
大間 京介	弁護士	委員
田代 裕	商工会	委員
松岡 忠文	町民	委員
藤本恵美香	町民	委員
松本由美子	町民	委員
坂田 玲子	町民	委員

### ※【資産等報告書】の閲覧について

○提出された資産等報告書及び意見書は、開庁時間内であれば、町民はいつでも閲覧できます。

◆問合せ 総務課 電話26-1231

## 8 資産等報告書記載事項一覧表【資産等の総額並びに年間収入額】

「土地・建物」 価格は固定資産税課税評価額とする。共有の場合は、本人の持分に換算した。  
 「預貯金」 普通預金及び定期預金とする。  
 「有価証券類」 株式・有価証券とも時価総額又、信託については、価格。不明のときは額面総額。

(単位：万円)

役職	氏名	土地建物	預貯金	有価証券類	その他	計	借入金	年間収入額
町長	森下博輝	913	151	0	300	1,364	361	953
	(配偶者・家族)	436	191	0	370	997	361	1,116
教育長	福澤秀昭	2,632	308	0	490	3,430	0	901
	(配偶者・家族)	0	499	0	270	769	0	816
議長	井手元正人	2,131	1,108	0	56	3,295	0	1,514
	(配偶者・家族)	5,010	1,721	0	0	6,731	0	1,852
副議長	中原詔藏	617	201	0	78	896	248	617
	(配偶者)	0	20	0	3	23	0	109
議員	田中隆之	406	0	0	50	456	923	425
議員	村上秀二	0	70	0	10	80	0	553
	(配偶者)	183	170	0	35	388	0	104
議員	早麻章三	1,293	4,473	3,476	4,530	13,772	0	757
	(配偶者・家族)	197	990	60	140	1,387	0	831
議員	竹田照美	975	665	0	943	2,583	490	537
	(配偶者)	0	49	0	320	369	0	48
議員	山田陽一	0	5	0	490	495	0	583
	(配偶者・家族)	45	1	0	0	46	0	64
議員	谷口輝昭	418	170	0	333	921	115	502
	(配偶者・家族)	0	45	0	230	275	0	310
議員	小嶋康子	0	31	0	0	31	0	370
	(配偶者)	529	54	0	95	678	315	778
議員	松瀬征行	2,241	2,177	228	205	4,851	0	720
	(配偶者)	161	1,301	741	0	2,203	0	230
議員	城島信幸	741	631	0	541	1,913	91	890
	(配偶者・家族)	0	116	0	0	116	0	249
議員	谷口健次郎	0	0	0	0	0	0	278

(注) その他は、動産、ゴルフ会員権、貸付金の合計です。

# 令和2年度 資産等報告書審査 意見書

糸田町政治倫理条例により、町長等(三役) 及び町議会議員の「資産等報告書」に対して、政治倫理審査会より「意見書」が提出されましたので、その内容をお知らせいたします。

## 1 資産等報告書の提出状況及び記載状況

### (1) 資産等報告書提出義務者

ア 糸田町政治倫理条例第5条に定める資産等報告書提出義務者の町長・教育長及び議員12名の計14名は、令和2年5月31日までに資産等報告書を提出した。

イ 上記に係る提出義務者の配偶者12名及び被扶養者又は同居の親族13名の計25名の資産等報告書も全員提出した。

### (2) 資産等報告書の記載状況

資産等報告書記載事項一覧表参照

## 2 審査の経過

当審査会は、令和2年8月7日から4回にわたって資産等報告書の審査を行った。

なお、審査の日時及び概要は、次のとおりである。

### ◆開催日時・場所

- ・第1回 8月7日(金) 午後1時～糸田町住民センター 研修室
- ・第2回 8月19日(水) 午後1時30分～糸田町住民センター 研修室
- ・第3回 8月24日(月) 午後1時30分～糸田町住民センター 研修室
- ・第4回 8月31日(月) 午後1時30分～糸田町住民センター 研修室

### ◆審査の概要

#### ○審査方法等の基本事項確認

- ・審査会の日程及び審査方法

#### ○書面審査

- ・平成28年度～令和2年度の5年間の全項目との比較対照
- ・資産等報告書の記載事項を精査

#### ○疑問点等の審査

- ・照会内容に対する回答の審査

#### ○審査全般を通じた意見集約

#### ○意見書作成方針検討

- ・意見書の審議決定
- ・意見書の提出方法及び時期

### ◆意見書提出 9月8日(火)

## 3 審査の方法

令和2年8月7日、第1回会議において決議した方針に基づき、次のとおり資産等報告書の審査を行った。

(1) 平成28年度～令和2年度の5年間の全項目にわたる比較表を個別に作成するとともに、照会内容及び回答により審査の効率化を図った。

(2) 記載内容が前年と顕著な違いのある項目及び収入(給与、報酬、事業所得等)、資産の取得、税等の納付状況を重点に精査した。

(3) 資産等報告書の内容に疑問点が生じたときは、提出義務者に照会を行い、その回答を得て精査した。

## 4 審査の結果

(1) 資産等報告書提出義務者総数39名のうち、13名について19件の照会を行い、何れも期日までに回答がなされた。

(2) 照会内容の多くは、誤記又は記載漏れによるものであった。

(3) 今回の審査では、資産等の不当な変動は見当たらず疑問点についても照会による回答によって解消された。

## 5 付属意見

(1) 資産等報告書の審査は、今回が23回目であり、記載内容については毎年意見書での指摘によって改善されている。

(2) 住宅新築資金等貸付金について、下記議員の重疊的債務引受けについては、分割返済されているものの、未だ返済が滞っていることは遺憾であり、早期返済に向けてさらなる取組みを強化し、なお一層の努力を要望する。

重疊的債務引受け人	債務引受け日	貸付額	滞納額	備考
A議員	H16.3.8	S57.8.9	6,200,000円	7,413,679円 25年償還
	H16.3.8	H5.9.20	1,600,000円	1,818,642円 25年償還

※重疊的債務引受け：  
引受け人が、従来の債務者と同一内容の債務を並存的に引き受け、従来の債務者もそのまま債務を負担すること。

(3) 資産等報告書の提出にあたっては下記の点に留意していただきたい。

ア 確定申告書や課税明細書の写し等裏付けとなる関係資料を添付する。

イ 今年度の照会内容は、次年度の資産等報告書作成時の参考にする。

ウ 前年度と比較し、記載内容に顕著な違いがあるときは、備考欄に経緯を具体的に記入する。

エ 報酬並びに給与の収入について複数から支払いがあつた場合、個別に内訳を記載する。

オ 固定資産については、町外に保有している分についても資産等報告書に記載する。

◆会場 福岡県吉塚合同庁舎  
試験日時 11月13日(金)午前10時～正午  
◆砂利採取業務主任者試験  
砂利採取に伴う災害の防止に関する必要な知識および技術的事項についての試験です。

◆受付期限 11月26日(木)まで  
◆資格 日本国籍を有する18歳以上が32歳までの人が対象です。  
◆問合せ 自衛隊福岡地方協力本部  
電話 0948-22-4847

◆試験日 12月5日(土)～6日(日)  
◆場所 陸上自衛隊小倉駐屯地  
◆被爆者二世健康診断 原爆被爆者二世の人で希望者を対象に、無料で健康診断を実施しています。※実施医療機関などの詳細は、問合せください。

◆問合せ 県庁がん感染症疾病対策課  
電話 092-643-3267  
◆受付期限 10月16日(金)まで  
◆配布場所 福岡県商工部工業保安課  
電話 092-643-3438  
◆受験手数料 8100円  
◆受験願書の配布・受付期限 10月16日(金)まで  
◆被爆者二世健康診断 原爆被爆者二世の人で希望者を対象に、無料で健康診断を実施しています。※実施医療機関などの詳細は、問合せください。

◆採用予定日 11月17日(火)まで  
◆申込み受付期限 令和3年1月中旬頃  
◆試験会場 福岡県町村議会議長会  
◆職員採用試験 試験日 11月17日(火)まで  
◆書類選考 ※2次試験・3次試験ともに面接試験  
◆採用予定人数 1人  
◆採用資格 特になし  
◆申込み・問合せ 福岡県町村議会議長会事務局  
電話 092-651-2958

◆試験日 11月17日(火)まで  
◆1次試験 福岡県商工部  
◆工業保安課採石係  
◆受験手数料 8100円  
◆受験願書の配布・受付期限 10月16日(金)まで  
◆被爆者二世健康診断 原爆被爆者二世の人で希望者を対象に、無料で健康診断を実施しています。※実施医療機関などの詳細は、問合せください。

◆申込み受付期限 令和3年4月1日(木)まで  
◆採用予定日 11月17日(火)まで  
◆試験会場 福岡県自治会館  
◆職員採用試験 試験日 11月17日(火)まで  
◆書類選考 ※適宜、総合能力試験  
◆採用予定人数 1人  
◆採用資格 特になし  
◆申込み・問合せ 福岡県町村議会議長会事務局  
電話 092-651-2958

◆申込み受付期限 令和3年4月1日(木)まで  
◆採用予定日 11月17日(火)まで  
◆試験会場 福岡県自治会館  
◆職員採用試験 試験日 11月17日(火)まで  
◆書類選考 ※適宜、総合能力試験  
◆採用予定人数 1人  
◆採用資格 特になし  
◆申込み・問合せ 福岡県町村議会議長会事務局  
電話 092-651-2958

◆申込み受付期限 令和3年4月1日(木)まで  
◆採用予定日 11月17日(火)まで  
◆試験会場 福岡県自治会館  
◆職員採用試験 試験日 11月17日(火)まで  
◆書類選考 ※適宜、総合能力試験  
◆採用予定人数 1人  
◆採用資格 特になし  
◆申込み・問合せ 福岡県町村議会議長会事務局  
電話 092-651-2958

**STOP 不法投棄は犯罪です!**  
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課衛生係に連絡してください。  
◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110  
◆住民課衛生係 電話26-1235

◆場所 田川保健福祉事務所  
◆日時 10月17日(土)午後1時～午後3時  
◆目的 多目的ホール  
◆申込み・問合せ 福岡県吉塚合同庁舎  
電話 092-651-2958

◆申込み受付期限 令和3年4月1日(木)まで  
◆採用予定日 11月17日(火)まで  
◆試験会場 福岡県自治会館  
◆職員採用試験 試験日 11月17日(火)まで  
◆書類選考 ※適宜、総合能力試験  
◆採用予定人数 1人  
◆採用資格 特になし  
◆申込み・問合せ 福岡県町村議会議長会事務局  
電話 092-651-2958

◆場所 田川保健福祉事務所  
◆日時 10月17日(土)午後1時～午後3時  
◆目的 多目的ホール  
◆申込み・問合せ 福岡県吉塚合同庁舎  
電話 092-651-2958

◆申込み受付期限 令和3年4月1日(木)まで  
◆採用予定日 11月17日(火)まで  
◆試験会場 福岡県自治会館  
◆職員採用試験 試験日 11月17日(火)まで  
◆書類選考 ※適宜、総合能力試験  
◆採用予定人数 1人  
◆採用資格 特になし  
◆申込み・問合せ 福岡県町村議会議長会事務局  
電話 092-651-2958

# 粗大ごみ収集のお知らせ

問合せ 住民課衛生係 電話26-1235

## 収集する粗大ごみ

◆家電製品類  
(家電リサイクル製品以外)  
ステレオ、レンジ、掃除機など



◆家具寝具類  
タンス、机、ベッド、布団(2枚1組)、カーペットなど



◆その他  
自転車、乳母車、ストーブ、バッテリー、木、トタンなど



## 家電リサイクル法により

◆次のものは収集できません  
・テレビ  
(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)  
・冷蔵庫および冷凍庫  
・洗濯機および衣類乾燥機  
・エアコン  
・パソコンのデスクトップ本体  
・ディスプレイ(ブラウン管式・液晶式)  
・ノートブックパソコン



## 留意点

- 木は直径10cm以内、長さ1m以内に切って出してください。
- トタン類は、5枚以内を一束にしてひもなどで結んで出してください。
- 建設廃材(倉庫、物置、塀など工作物の除去に伴って生じた木材、ブロック、コンクリート破片など)やバイクおよび自動車部品(タイヤなど)などは収集対象になりません。
- 粗大ごみでも、簡単に壊して燃やせるものは小さくするなど工夫して「燃えるごみ」で出すことができます。
- 収集予定日1日間で収集できない場合、その翌日になります。
- 粗大ごみ専用シールを貼る際は、貼る部分の汚れを取り、収集日の朝に貼りましょう。収集時にシールがはがれていれば収集できません。

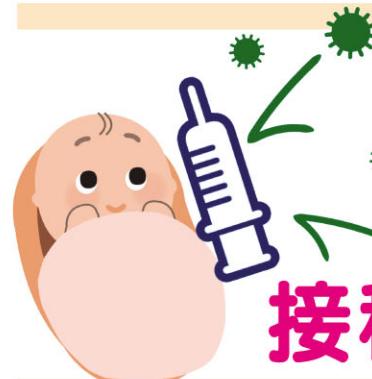
粗大ごみ収集計画表		
	有限会社糸田清掃 電話26-0917	糸田町環境整備 電話26-2555
収集日	11月7日 第1土曜日	宮床、宮床団地、自由ヶ丘、桃山、貴船
	11月14日 第2土曜日	中糸田、下糸田、上糸田、宮川二、北区
	11月21日 第3土曜日	原、宮川一、打越
	11月28日 第4土曜日	真岡、旭ヶ丘、西部 南糸田、鼠ヶ池、木の実、サンヒルズ、グリーンヒルズ、ピースフルハイツ 大熊、宮谷、堀川



粗大ごみは1点につき必ず1枚粗大ごみ専用シールを貼って出してください。  
なお、専用シールがはがされる事案が発生しているので十分気をつけてください。







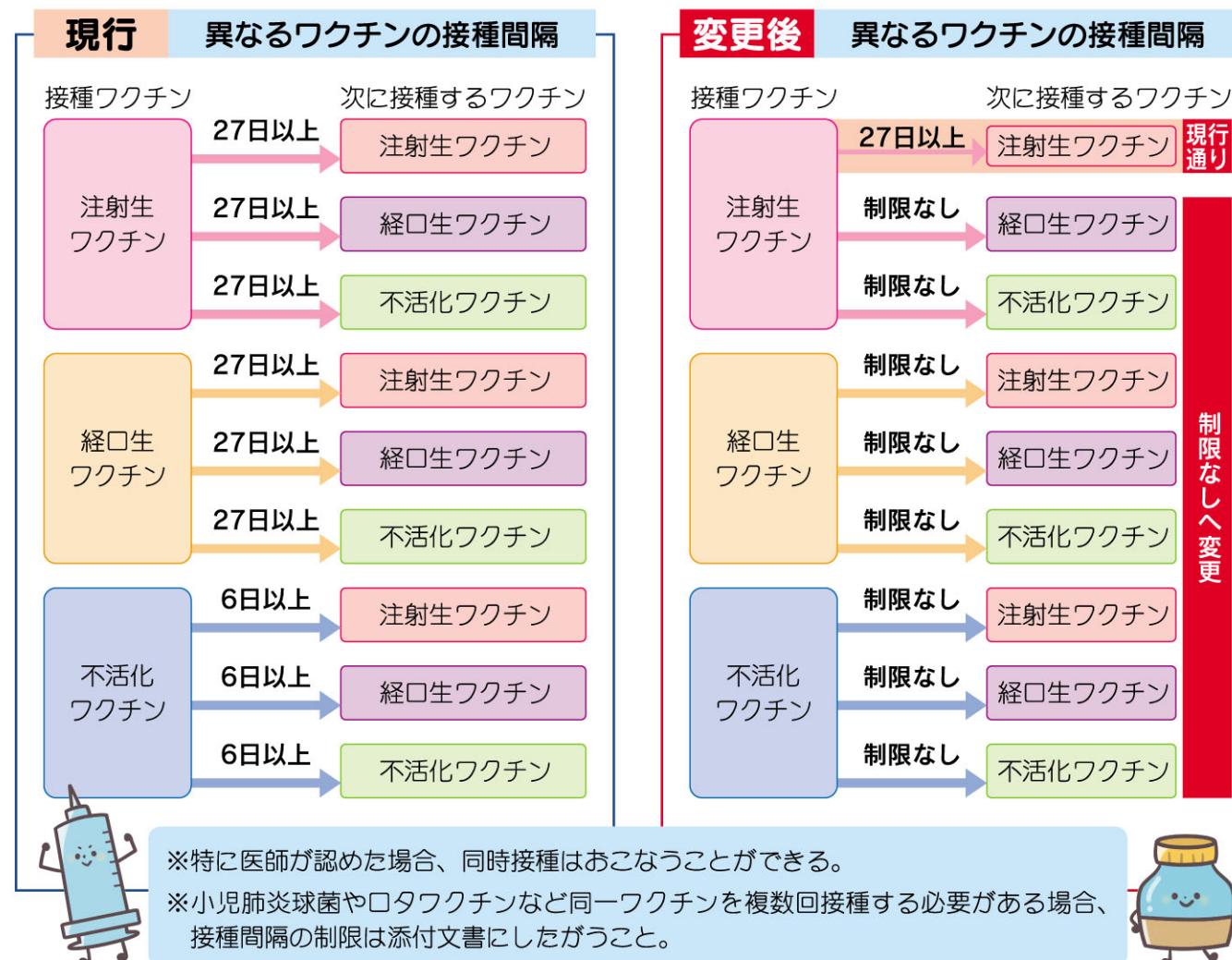
# 令和2年10月1日より 異なるワクチン間の 接種間隔が一部変更されます

問合せ 保健センター 電話49-9020

異なるワクチンの場合、接種してから次のワクチンを接種するまでに、一定の間隔をあける必要がありました。従来は生ワクチンなら接種してから27日以上、不活化ワクチンなら接種してから6日以上の間隔をあけないと次のワクチンを接種することができませんでした。

しかし、この度定期接種実施要領の改正に伴い、令和2年10月1日から、その制限が一部緩和されることとなりました。今後は注射の生ワクチン間のみ接種してから27日以上あけることし、そのほかのワクチンについては制限がなくなりました。

## 変更後の接種間隔(案)のイメージ



# 10月1日から 高齢者インフルエンザ 予防接種が始まりました

問合せ 保健センター 電話49-9020

## かかりつけの協力医療機関で接種できます

高齢者のインフルエンザ予防接種は、田川市郡内の協力医療機関および福岡県医師会に加入している協力医療機関で受けられます。まずは、かかりつけ医に相談してください。

インフルエンザは、ウイルスに感染することによって起こります。流行は初冬から春先に見られて、インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみに含まれているウイルスや、空気中にただよっているウイルスを吸い込むことによって感染します。予防はもちろん大切ですが、ウイルスが体内に侵入してきてもやっつけることができる、丈夫ながらだをつくっておくことも重要です。栄養や休息をしっかりとりましょう。

### 接種期間

10月1日(木)～令和3年3月31日(水)

### 対象者

- ①接種日において満65歳以上で接種を希望する人。
- ②60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する人。またヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人。

※上記以外の人は、任意接種(全額有料)になります。

### 65歳以上の皆さんへ

高齢者の人がインフルエンザにかかると、肺炎などの合併症を起こしやすく、重症化しやすくなります。これを防ぐには、インフルエンザの予防接種を受けることも有効な手段です。満65歳以上の人を対象に予防接種法に基づく接種が受けられます。日頃、体の状態を診てもらっている医療機関で接種してください。

### 接種料金

高齢者1人1回限り……1,000円

※ただし、生活保護受給者については無料です。

※2回目は、任意接種となりますので全額自己負担です。

### 接種の際は本人証明として 下記の提出が必要です

1. 健康保険証、運転免許証、介護保険証、そのほか本人確認ができるもの。
2. ②の該当者は身体障害者手帳
3. 生活保護受給者は医療受給券(診療依頼書)を必ず提出してください。



# 図書館へ 行こう！

図書館(町民会館内)  
電話26-0038

- 開館時間 午前10時～午後7時  
(日曜日・祝日は午後5時まで)
- 8月利用状況 貸出人数 423人  
貸出点数 1,664点

新着図書

<一般書>

- 目でみる数字 岡部 敬史／文、山出 高士／写真
  - 世界の宮殿廃墟 華麗なる一族の末路  
マイケル・ケリガン／著、片山 美佳子／訳
  - 「自宅オフィス」のととのえ方  
リモートワークを快適にするインテリアとアイディア  
主婦の友社／出版
  - ベージュ 谷川 俊太郎／著
  - ベスト・エッセイ 2020 日本文藝家協会／編

<兒童書>

- 再生可能エネルギー図鑑  
Looop／監修、青山 邦彦／絵、  
日経BPコンサルティング／編集
  - こども文様じてん  
下中 菜穂／著
  - 数字でわかる！ぎょうてんな日本の歴史  
1冊で流れがつかめる！好きになる！  
本郷 和人／監修
  - ますくちゃんでばんです  
よこみち けいこ／作・絵
  - おならしたのだあれ?  
加納 徳博／著

10月のもよおしもの

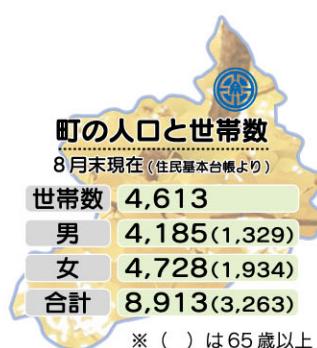
### おはなしの泌尿 読み聞かせ

**10月17日(土)・24日(土)** 午前10時30分～午前11時  
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の  
読み聞かせや紙芝居をおこないます。

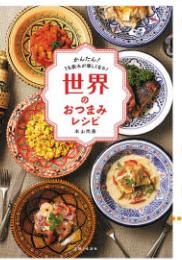
#### ■ 親と子の絵本たいわ

10月14日(水)・28日(水) 午前10時30分～午前11時  
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施しています  
（詳しくは館内規則をご覧ください）



## 今月のお薦め本



- 

Nature

今月号の表紙は、道の駅  
いとだの看板リコーアル  
写真を掲載しました。道の  
駅いとだは来年で開駅10周年  
を迎えるそうです。僕が  
役場に入店して5年が経ち、ちょうど  
そのころに道の駅いとだ5周年  
大感謝祭があつたんですね。  
あれが5年前とが、少し受け入れ  
られないですが…。とにかく10周年  
イベントが新型コロナワイルス  
感染症の影響で中止にならないよ  
うに祈るばかりです。

5年前もそうですが、1年前の  
自分と今の自分を重ねたりするこ  
とつてないですか?僕は、割とあ  
る方で「昨年の今頃は、まだでき  
なかっただけど今年の自分は、でき  
るようになつたよな」と自分を  
褒めるという独特な習慣があります(笑)。  
ちなみに昨年は、食欲の  
秋をテーマにグルメ男子になるな  
んて言つていましたが、これに関  
しては全く成長しておません(苦笑)。  
結局、いきつけのお店に行つ  
て、いつものメニューを頼むのが  
オチなんですよね。せっかく食事  
をするなら、美味しいと分かつて  
いるものを食べがちなので、食べ  
る量も増えがち…。今年は暴食の  
秋になります。

# 国民健康保険の皆さんへ

## 健康＆医療に関する3つのポイント

領收証

診療明細書

医療費通知

**1 領收証**  
医療費を支払った大事な証拠  
領收証は皆さんのが医療費を支払った証拠です。高額療養費の払い戻しや確定申告の医療費控除を受けるときに必要なで、大切に保管しましょう。再発行できない病院や薬局もあるのでご注意を。



**2 診療明細書**  
診療内容の詳細がわかります

領收証とは別に、病院や薬局で発行される診療明細書。初めてかかる病院などで、前に受けた診療内容を正確に

伝えるのに役立ちます。入院料や検査料、薬や注射などの内容がわかり、どのような治療がされたのか自分で確認できます。内容に疑問や不安があるときは、医師や薬剤師に質問してみてください。



**3 医療費通知**  
確定申告に使って便利

2か月ごと（偶数月）に送付している医療費通知を見たことがありますか。庄着式はがきで、中を開くと皆さんのが受診した病院や薬局がまとめられています。

できることから  
健康意識につなげてください



問合せ  
住民課 国民健康保険係  
電話 26-1235

くらでしょう。健康であれば必要なのかつた負担かもしれません。今一度、通知を確認して健康な体づくりを心掛けるきっかけにしてはどうでしょうか。  
**確定申告に必要なのは  
年6通（1月～12月診療分）。  
再発行はできません。**

**■傷病手当金**  
給与などの支払いを受けている国保の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われることにより仕事を休み、給与などの全部もしくは一部の支払いが受けられない場合に支給されます。申請には医療機関や事業主の証明が必要です。

**■新型コロナウイルス  
感染症関連**



**■保険税納付の減免など**  
新型コロナウイルス感染症による影響により、条件①または②に該当した世帯は、保険料の減免を受けられる場合があります。  
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯。  
②新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯（主たる生計維持者の事業収入などの減少見込額が3割以上であるなどの要件があります）。

※申請には令和元年および令和2年2月以降の収入がわかる書類が必要になります。